

令和4年第4回せたな町議会臨時会 第1号

令和4年6月30日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（12名）

- |     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番  | 吉田 | 実君  | 2番  | 榊田 | 道廣君 |
| 3番  | 本多 | 浩君  | 4番  | 橋本 | 一夫君 |
| 5番  | 熊野 | 主税君 | 6番  | 道高 | 勉君  |
| 7番  | 大湯 | 圓郷君 | 8番  | 横山 | 一康君 |
| 9番  | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君  |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正則	君
総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	神田	昌	君
財政課長	佐藤	英美	君
町民児童課長	高橋	純	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
農務課長	河原	泰平	君
水産林務課長	杉村	輝明	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
まちづくり推進課主幹	伊藤	哲史	君
まちづくり推進課主幹	斉藤	哲章	君
町民児童課主幹	黒澤	美知子	君

保 健 福 祉 課 主 幹 水 野 万 寿 夫 君  
保 健 福 祉 課 主 幹 垣 本 利 子 君  
農 政 係 長 栗 城 惇 史 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君  
次 長 松 原 孝 樹 君  
主 事 大 辻 省 吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和4年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において11番菅原義幸議員、1番吉田実議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、議案第1号令和4年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により横山一康議員の退場を求めます。

（横山議員退場）

○議長（真柄克紀君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出

予算の総額に1億4,431万4,000円を追加し、補正後の予算総額を88億4,545万3,000円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種業務、子育て世帯等臨時特別給付金事業などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは内容についてご説明いたします。

議案書6ページの歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、16目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金給付事業費9,207万円の追加は、18節負担金補助及び交付金で北海道の補助の追加によるプレミアム付商品券発行事業補助金1,000万円、原油価格高騰の影響を受けた地域公共交通事業者への支援として、地域公共交通事業者原油価格・物価高騰支援事業交付金302万円、産業等の事業者に対し原油価格、物価高騰対応分の支援事業として、産業等原油価格・物価高騰支援事業交付金7,905万円の追加でございます。

次は目の追加で17目低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費230万円の追加でございます。3節職員手当等13万円の追加は職員の時間外手当でございます。10節需用費17万8,000円、11節役務費8,000円の追加は、事務用消耗品や郵券代などの事務経費でございます。12節委託料48万4,000円の追加は、児童手当システムの改修に係る経費でございます。18節負担金補助及び交付金150万円の追加は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金でございます。

次も目の追加で18目非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費2,696万2,000円の追加です。3節職員手当等5万円の追加は、職員の時間外手当でございます。10節需用費5万4,000円、11節役務費14万3,000円の追加は、事務用消耗品や郵券代などの事務経費でございます。7ページになります。12節委託料71万5,000円の追加は、臨時特別給付金のシステムを改修するための経費でございます。18節負担金補助及び交付金2,600万円の追加は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金でございます。次も目の追加で19目新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費令和4年度分1,242万3,000円の追加は、12節委託料で新型コロナウイルスワクチン接種業務でございます。

次も目の追加で20目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費令和4年度分899万8,000円の追加でございます。1節報酬243万6,000円、3節職員手当等138万5,000円、4節共済費40万1,000円、8節旅費5万5,000円の追加は、ワクチン接種業務に係る会計年度任用職員などに対する報酬や期末手当などの手当、社会保険などや費用弁償でございます。10節需用費78万7,000円の追加は、予防接種用消耗品など

消耗品費や封筒印刷のための印刷製本費でございます。11節役務費67万4,000円の追加は、接種券などの発送費用などの通信運搬費や町外接種者の事務手数料でございます。12節委託料63万2,000円の追加は、4回目接種に係る予防接種台帳システムの改修費などでございます。8ページでございます。13節使用料及び賃借料212万8,000円の追加は、高齢者を送迎するための車両運行などの経費でございます。17節備品購入費50万円の追加は、ワクチン接種体制確保用の備品を購入するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費14万3,000円の追加は、10節需用費、修繕料で狩場霊園の水汲み場が故障したことから修繕を行うものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費141万8,000円の追加は、18節負担金補助及び交付金で、北海道へ農地利用効率化等支援事業の要望をしていたところ採択されたことから追加をするものでございます。

これに係る歳入でございますが、戻りまして4ページでございます。14款国庫支出金、1項国庫負担金、目の追加で2目総務費国庫負担金1,142万3,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金8,214万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金7,314万4,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金899万8,000円でございます。2目民生費国庫補助金2,901万2,000円の追加は子育て世帯等臨時特別支援事業補助金、非課税世帯等給付金事業分ということで2,696万2,000円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金205万円でございます。

15款道支出金、2項道補助金、2目民生費等補助金25万円の追加は、子育て世帯臨時特別給付金支給事業補助金、低所得子育て世帯支援事業分でございます。4目農林水産業費道補助金141万8,000円の追加は、強い農業づくり事業、生産の効率化補助金でございます。

5ページでございます。次は目の追加で5目商工費道補助金1,000万円の追加で、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金892万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の財源調整として追加をするものでございます。

19款1項1目とも繰越金14万3,000円の追加は前年度繰越金でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原議員。

○9番（石原広務君） 7ページの新型コロナウイルスワクチン接種業務について特別委員会で説明いただいたんですが、確認ということで聞かせていただきます。対象者は60歳以上で3,322人、18歳から59歳は基礎疾患を有する方1,837人、接種体制などを説明い

ただいたんですけど、これ新型コロナウイルスワクチン接種予定スケジュールの中に、7月13日以降、18歳から60歳未満の基礎疾患を有する方8月中旬以降と説明も受けたんです。最終的に希望を取って数を確認した上で国に供給要請と。要は供給されたワクチンが余ることではないということで理解してよろしいんですね。そこを確認させてください。

○議長（真柄克紀君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） 質問にお答えいたします。ワクチンのほうは国から例えば基礎疾患のある人を先に数の把握してワクチンが配付されるのではなく、もう18歳以上で国である程度の推定値を基にワクチンのほうが配分されてきますので余ることも考えられます。以上です。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） テレビ等で最近コメンテーターというか、その苦言を呈してる部分なんです。せっかくワクチンを供給して余ってる物に対していかがなのかと。それは起こり得ることなんです。我が町でもそういったことが残念ながら起こってしまってる実情があるということで理解していいんですか。

○議長（真柄克紀君） 垣本主幹。

○保健福祉課主幹（垣本利子君） お答えします。この予防接種自体が任意接種といいますか、希望する人たちというところがありますので必ずしも受けなきゃならないというものではありませんので、どうしても余ってしまう部分はあるかなと思うんですけども、これからきっと道のほうでもワクチンの融通、足りないところにワクチンあげるとかというような融通の部分とかが出てくると思いますので、そういうのを活用しながらワクチンを廃棄しなくて済むようにしていきたいというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 今後でよろしいです。そういった残念ながら廃棄なった数量などを、また改めた機会で資料というか、数字でわかるような形で提出いただきたいと思います。これは要望させていただきます。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

○9番（石原広務君） なければ議長、続けていいですか。別な項目ですけどよろしいですか。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 8ページの農業振興費ですか。これ採択ということで説明あったんですが、国道の支出金というふうに財源は資料に提示されてるんですけど、町の農家から何件の応募があって何件採択されたか、数字を押さえているのであればお知らせいただきたい。

○議長（真柄克紀君） 農務課長。

○農務課長（河原泰平君） お答えします。募集した結果2件の農家が出されまして、2件採択されてます。参考でございますが、全道の採択率は約60%ということでございます。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 全道で60%採択で、当町では2件申請して2件が対象になったとい

う説明です。

石原議員。

○9番（石原広務君） 応募の段階で農家個々なんでしょうけど、せたな町は2件しか応募がなく、要は採択率100%ということでしょうけど、ほかの農家からこういったものに募集というか、されない理由というのは、担当のほうで押さえているのであればお知らせいただきたい。

○議長（真柄克紀君） 農務課長。

○農務課長（河原泰平君） この調査につきましては、通常どおり農協を通じて調査をさせていただきました。その結果2件申請したいということで出てきましたので、そのとおり出させていただきました。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 町としては、こういった国の事業があるよと、補助事業があるよと。それで農協に対して情報提供なりをした上で農協から上がってきたのが2件であって、その2件が今回採択されたということで理解してよろしいんですね。

○議長（真柄克紀君） 農務課長。

○農務課長（河原泰平君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終了します。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

横山一康議員の入場を許可します。

（横山議員入場）

#### ◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもって本臨時会に附議された案件の審議は終了いたしましたので、これで会議を閉じます。

#### ◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもって令和4年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦勞様でございます。

閉会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月29日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 菅 原 義 幸

署名議員 吉 田 実